

証券コード 9219  
2025年9月8日  
(電子提供措置の開始日 2025年8月26日)

## 株 主 各 位

東京都港区三田一丁目4番28号  
三田国際ビル2階  
株式会社ギックス  
代表取締役CEO 網野知博

## 第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに「第13回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.gixo.jp/ir/stock/meeting/>



### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ギックス」または「コード」に当社証券コード「9219」を入力・検索のうえ、「基本情報」

「縦覧書類/PR情報」と進んでいただき、縦覧書類にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。



なお、当日の出席に代えて書面（郵送）又はインターネットによって議決権行使することができます。お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、2025年9月25日（木曜日）午後5時までに議決権行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年9月26日（金曜日）午後2時  
2. 場 所 東京都港区三田一丁目4番28号  
三田国際ビル 地下1階 貸会議室  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 1. 第13期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第13期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役5名選任の件  
第3号議案 監査役3名選任の件

以上

※当社株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、従前どおりの招集ご通知を株主の皆様にお送りしております。

※当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※書面（郵送）により議決権行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

※なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁に記載の各ウェブサイトに修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

※電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、前頁に記載の各ウェブサイトに掲載しておりますので、当該書面には記載しておりません。

- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- ・連結計算書類の「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」
- ・計算書類の「個別注記表」



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。  
議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年9月26日（金曜日）  
午後2時（受付開始：午後1時）



### 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年9月25日（木曜日）  
午後5時 到着分まで



### インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年9月25日（木曜日）  
午後5時 入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

<b>議 決 権 行 使 書</b>		株主番号 ○○○○○○○○	議決権の数 XX 個					
○○○○	御中							
××××年 ×月××日								
<table border="1" style="width: 100px; height: 80px;"> <tr><td>1.</td></tr> <tr><td>2.</td></tr> <tr><td>3.</td></tr> <tr><td>4.</td></tr> <tr><td>（印 留 様）</td></tr> </table>				1.	2.	3.	4.	（印 留 様）
1.								
2.								
3.								
4.								
（印 留 様）								
ブラウザ スマートフォン 議決権行使 ウェブサイト ログインQRコード								
見本								
○○○○○○○								

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➡ 「否」の欄に○印

#### 第2・3号議案

- 全員賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➡ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を  
反対する場合 ➡ 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

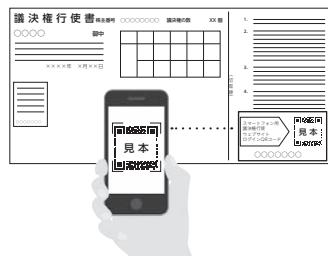
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

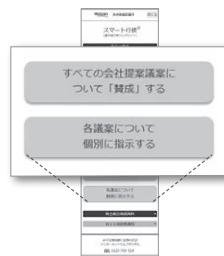
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は **1 回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された  
「議決権行使コード」をご入力ください。



「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された  
「パスワード」をご入力ください。



「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9:00~21:00)

# 事業報告

(2024年7月1日から)  
2025年6月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド消費の拡大や大手企業を中心とした貨上げをはじめとした雇用・所得環境の改善を背景に回復傾向がみられました。一方で、世界的な金融引締めや円安によるコスト負担増加・物価上昇もあり、景気の先行きは不透明な状況が続いています。そのような中、各企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進は、データ活用による業務効率化やAIアルゴリズム実装に対する需要を高めていると考えております。また、日本政府による「Society5.0」の提唱やDX推進を目的としたデジタル庁の創設、生成AI等の技術革新・一般社会への普及等もあり、ビッグデータの活用やAIアルゴリズム技術等の社会実装を目指す機運がますます高まっております。

そうした流れの中で、当社グループのデータインフォームド事業が内包されるビッグデータアナリティクス（BDA）・テクノロジー市場、及びそれを含むAI市場は拡大し続けています。この中でも特に関連の深い国内ビッグデータ／アナリティクス市場は、IT専門調査会社IDC Japan株式会社によると、企業のビジネスの可視化需要によるビジネスインテリジェンス（BI）市場の継続的拡大、データ活用環境整備に即した構造化データウェアハウス／非構造化データストア等の成長を背景として、2027年までの年間平均成長率（CAGR）は14.3%で、2027年には支出額が3兆541億円に達すると予測されています。（出典：2024年3月21日IDC Japan 国内ビッグデータ／アナリティクス市場 ユーザー支出額予測：産業分野セクター別、2022年の実績と2023年～2027年の予測）

このような環境の下、当社グループは「あらゆる判断を、Data-Informed（データインフォームド）に。」をパーソナスとして掲げ、業績拡大を目指しております。当社グループの掲げる「データインフォームド」は、データを用いて論理的に考え合理的に判断することで、人間による意思決定の精度を高め、事業運営における再現性を高めることを狙いとしております。データインフォームドな判断をクライアント企業の各種業務に組み込むことで、業務における判断の精度が向上し、経営課題解決及び競争力強化が実現されます。当社グループは、このような“人間が判断の主体となる”ことを前提にしたデータ活用を推進する「データインフォームド市場（DI市場）」をターゲット市場と定義し、クライアント企業のニーズに合わせてDIコン

サルティング・DIプラットフォーム・DIプロダクトの3つのサービス（総称：DIサービス）を柔軟に組み合わせて提供しています。

当連結会計年度においては、これまで注力してきた『「4つのケイパビリティ」と「3つのサービス」をベースにした一気通貫のサービス提供』、『既取引部門・取り組み中の領域におけるDIサービスの利用継続・拡大及び同社内の新規領域へのDIサービスの提供（縦横展開）』、『アセット活用の継続的な強化活動』等を継続しました。また同時に、中長期的な成長に向け、新規クライアント開拓及び協業型ビジネスの立ち上げや、顧客理解の深化によるサービスの高付加価値化等を通じ『ビジネスモデルの転換』を推進していくこととし、2024年7月にこれらを目的とした新組織も創設しました。加えて、成長加速に向けたM&Aにも注力しました。

具体的には、2024年10月には、ANAグループの新ブランド「AirJapan」を運航する株式会社エアージャパンに対し「レベニューマネジメント高度化伴走支援」サービスの提供を開始し、また、新潟県津南町と地域活性化推進パートナーシップを締結しました。行動データで顧客を理解するマーケティングツール「Mygru」においては、2024年8月に神戸市で導入された都市OSで提供される地域サービス「子育て支援スタンプラリー」に活用されたほか、日本航空株式会社の公式アプリ「JALマイレージバンクアプリ」上で展開するキャンペーンツールとして導入されました。さらに、2025年3月には、ユニバーサル ミュージック合同会社が実施したMrs. GREEN APPLE「MGA DIGITAL STAMP RALLY」にも「Mygru」が採用されるなど、エンターテインメント業界への展開も開始しました。本年3月には、これまで取り組んできた「Data-Informedを企業内に浸透させるための仕組み」に関する活動を、新たなフレームワーク「Adaptable Data System : ADS（アッズ：変化に適応可能な仕組み）」として再構築するとともに、より「顧客理解」領域に適用したサービス「顧客理解のためのADS=ADS for Customer Understanding : CU/ADS（クアッズ）」をリリースしました。インオーガニックな成長を目指したM&Aにおいても、2024年8月に株式会社GROWTH VERSEへの資本業務提携を締結するとともに、同年9月にはフォトコンテストサービス「Camecon（カメコン）」を譲受しました。さらに、2025年4月には、主にシステム開発事業・労働者派遣事業を営む株式会社メイズの株式取得・子会社化を決定しました。

これらの効果があった一方で、大規模開発案件におけるコスト超過プロジェクトの発生に伴い、当該プロジェクトに割く工数が増加し、他プロジェクトへの投下工数が減少したこと等により、売上高は前期比では小幅な増収となりました。また、コスト超過プロジェクトの直接的・間接的影響が営業利益・経常利益を大きく押し下げることとなりました。加えて、「Camecon」サービスの事業譲受の際に発生したのれんにつき、想定顧客・ターゲット及び

今後の事業計画を見直したうえで回収可能性について慎重に検討をした結果、第3四半期連結会計期間において減損損失を計上することとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,398,476千円（前期比13.3%増）、営業損失は99,659千円（前期は営業利益133,830千円）、経常損失は101,164千円（前期は経常利益132,984千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は99,975千円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益88,195千円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施しました設備投資の総額は、32,393千円であります。

その主なものは、当社の東京オフィスの改装16,907千円及び日常業務用コンピューターの購入11,300千円並びに子会社である株式会社ギディアの日常業務用コンピューターの購入501千円であります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はございません。

③ 資金調達の状況

記載すべき重要な事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、2024年9月1日を効力発生日として、株式会社レトロックよりフォトコンテストサービス「Camecon（カメコン）」を譲り受けました。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は2025年10月1日付で株式会社メイズの全株式を取得し、同社を完全子会社化します。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第10期 (2022年6月期)	第11期 (2023年6月期)	第12期 (2024年6月期)	第13期 (当連結会計年度) (2025年6月期)
売上高(千円)	—	—	2,117,723	2,398,476
経常利益又は経常損失(△)(千円)	—	—	132,984	△101,164
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	—	—	88,195	△99,975
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	—	—	15.80	△17.91
総資産(千円)	—	—	2,352,448	2,110,925
純資産(千円)	—	—	2,011,822	1,816,640
1株当たり純資産(円)	—	—	354.61	316.53

- (注) 1. 当社では、第12期より連結計算書類を作成しております。そのため、第11期以前については記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
3. 1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

## (2) 当社の財産及び損益の状況

区分	第10期 (2022年6月期)	第11期 (2023年6月期)	第12期 (2024年6月期)	第13期 (当事業年度) (2025年6月期)
売上高(千円)	1,057,232	1,686,061	2,054,186	2,308,050
経常利益又は経常損失(△)(千円)	94,019	349,030	131,189	△90,635
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	72,750	245,160	87,848	△90,537
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	15.20	43.93	15.74	△16.21
総資産(千円)	1,995,858	2,347,244	2,336,354	2,088,255
純資産(千円)	1,645,695	1,902,687	2,011,475	1,825,731
1株当たり純資産(円)	294.86	338.76	354.54	318.16

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

2. 1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社には該当しませんが、2023年8月18日に株式会社ギディアを設立し、同社を連結子会社としております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは「顧客理解No.1カンパニー」をビジョンに掲げ、中長期的な企業価値の最大化を目指しております。持続的な成長と強固な経営基盤の構築のため、以下の課題に優先的に取り組んでまいります。

##### 1. 継続的な売上規模の拡大と利益の確保

当社はこれまで、顧客に深く入り込む一気通貫型のサービス提供を通じて、難易度の高い経営課題の解決に取り組んでまいりました。こうした取り組みから得られた知見やノウハウは、自社プロダクトの開発に活かされるなど、当社グループの競争力の源泉となっております。当社グループは精鋭人材を中心としたサービス提供体制を維持しつつ、生産性の向上に努め、単純な人員増に依存せず売上規模の拡大を目指してまいります。

また、市場環境や成長段階を踏まえ、利益水準についての方向性を変更いたします。今後は事業の成長と並行してコスト管理の徹底にも取り組み、安定的な利益の確保に注力してまいります。

##### ① 長期契約の獲得

当社グループは、データ分析を活用したコンサルティングや情報基盤の構築、アプリケーションの開発・仕組化といった業務を主軸としております。なかでも、当社グループの強みを最大限に発揮できるのは、高度な経営課題を抱え、豊富なデータと投資余力を有するクライアント企業であると考えており、そうした企業との長期的な関係構築や、1社あたりの取引範囲の拡大が重要な課題であると認識しております。

現在は、分析から仕組み構築まで一気通貫で支援できる付加価値が評価され、主要なクライアント企業において深耕を進めておりますが、今後はさらに、資本業務提携や共同プロジェクトの実施、人材交流の促進等を通じて、より強固で持続的な関係の構築を図ってまいります。

##### ② プロダクト領域の拡大とサービス提供体制の強化

当社グループは、これまで各業界の大手企業に対して提供してきたデータ活用診断や情報基盤の構築、アプリケーション開発・仕組化といった業務を通じて、技術力とノウハウを蓄積してまいりました。これらの知見を活かし、現在は自動化・省力化に寄与する汎用的な自社プロダクトを複数開発・提供しており、独自のアルゴリズムや特許技術を用いた高い品質と競争力のある価格設定を強みとして、契約件数のさらなる拡大を目指しております。

今後は、販売パートナーとの連携や当社グループ員による営業活動に加え、展示会等のイベント出展や新たなマーケティング手法の導入など、多角的な取り組みを通じて、プロダクト領域における一層の拡販に取り組んでまいります。

また、こうしたサービスやプロダクトを安定的に提供し続けるためには、優秀な人材の確保と育成が不可欠であると考えております。当社グループでは、大規模な一括採用を行うのではなく、少数精鋭の人材を採用し、短期間で高い能力を発揮できるよう育成する体制を構築しております。さらに、外部パートナー企業とも連携し、当社業務への理解を深めた専属メンバーとの協働を通じて、生産性の向上とサービス品質の維持・強化を両立させながら、提供体制の拡充に努めてまいります。

### ③ 投資活動とM&Aの推進

当社グループはこれまで、既存サービスおよびその周辺領域における成長を目的として、継続的に投資活動を推進してまいりました。今後も、既存プロダクトにおける新機能の開発や、新たな事業・プロダクトの創出に向けた先行的な投資を継続してまいります。

また、M&Aの活用による非連続的な成長も重要な手段と位置づけております。既存サービスの提供価値や提供規模の強化、サービス領域の拡大、ならびに企業の持続的成長に必要な人材の獲得等を目的として、引き続き積極的にM&Aを推進し、持続的な競争力の強化を図ってまいります。これにより、当社グループ全体の競争力を一層強化してまいります。

### ④ 利益水準の確保

当社グループはこれまで、売上の拡大を最優先に位置づけるとともに、利益については当該年度の配当原資を確保できる水準を目安としながら、積極的な投資活動を推進してまいりました。

今後は、これまでの方針を見直し、成長投資と並行してコスト管理の精度を高めることで、一定水準の利益を安定的に確保することを目指してまいります。これにより、中長期的な企業価値の向上と財務の健全性を両立させてまいります。

## 2. クライアント企業へのサービス提供品質の向上

当社グループは、プロフェッショナルとしての自覚を持ち、常にクライアント企業の期待を上回る高品質な成果を迅速に提供することを心がけてまいりました。こうした姿勢が、当社グループの競争力の源泉であると認識しております。

その競争力を支えているのは、「戦略コンサルティング」「データ・サイエンス」「データ・エンジニアリング」「プロダクト開発」という4つのコアケイパビリティであり、これらは創業以来の実績とともに蓄積・強化されてまいりました。今後も、これらのケイパビリティを持続的に高めていくため、従業員への教育・育成体制の充実を図るとともに、高い付加価値を提供できる人材に対して適切な環境・制度を整備し、クライアント企業へのサービス品質の一層の向上に努めてまいります。

## ① 技術力の研鑽

当社グループが中核的なケイパビリティとして位置づけている「戦略コンサルティング」「データ・サイエンス」「データ・エンジニアリング」「プロダクト開発」の4領域においては、生成AIをはじめとした新たな技術や知見が日々生まれており、継続的な習得と対応が求められています。

当社グループでは、従業員のみならず取締役も含めた全社的な体制で、最新の技術情報の取得やスキル向上に努めています。特に重要な分野においては、外部専門家を招聘し、定期的な意見交換や討議を行うことで、知見の深化と応用力の強化を図っています。今後も、必要に応じて業務委託契約や学術機関との共同研究等を拡充し、技術力の一層の向上に取り組んでまいります。

## ② サービス提供速度の維持・向上

当社グループが強みとする迅速なサービス提供は、単に技術力だけでなく、経営課題の本質を把握し、データを用いた分析を的確に業務へ組み込む力に支えられています。こうした力を発揮するには、当社独自の分析思想や業務プロセスを深く理解することが不可欠であり、新たに加わる従業員に対しては、徹底した教育を行っております。

また、プロジェクトをチームで推進する体制を整えており、属人性を排した対応によりサービス提供のスピードと品質を両立させております。今後も、業務の自動化や仕組み化、ノウハウの形式化を進めることで、さらなるサービス提供速度の向上に努めてまいります。

## ③ 従業員の労働環境の整備

当社グループは、2019年夏よりリモートワークの試行を開始しており、新型コロナウイルス感染症の拡大時にも柔軟に対応し、全従業員が混乱なく在宅勤務を継続できる体制を整えてまいりました。

一方で、従業員の労働環境の整備は、企業としての責務であると同時に、当社の競争力を高めるうえでも重要な要素であると認識しております。このため、労働時間の正確な把握や定期的なヒアリングを実施し、必要に応じて制度やツールの見直し、備品の貸与・購入支援等を行っております。加えて、オフィス環境についても、衛生面への配慮や十分な作業スペースの確保を継続的に行い、従業員が安心して能力を最大限に発揮できる環境づくりに取り組んでおります。

## 3. 内部管理体制の強化

当社グループは、成長段階にある企業でありながらも、取締役をはじめとする経営陣およびコーポレート部門（経営基盤強化本部）が中心となり、全社的に高度な内部管理体制の整備と運用に努めてまいりました。また、ミドルオフィスの体制強化により、フロント業務との連携を深め、実務に即した統制が図られるよう組織体制を構築しております。

今後のさらなる事業領域の拡大を見据え、柔軟性と迅速性を両立した内部管理体制の一層の進化と強化に取り組んでまいります。

## ① コーポレート・ガバナンスの確実な実施

適切なコーポレート・ガバナンスの実現に向け、代表取締役CEO、代表取締役COO、業務執行取締役、執行役員、各部門長（Division Leaderや経理財務部長等）が出席する営業会議等の重要な会議体には常勤監査役も参加し、議論の健全性と業務執行の透明性を担保しております。

また、こうした会議体にとどまらず、個別案件の進捗状況に関しても、業務執行部門とコーポレート部門が相互に情報を確認し合い、高度なガバナンスの実効性を確保しております。今後、事業の拡大に伴い議論や意思決定の複雑化が見込まれる中、外部専門家やシステムの導入も適宜検討しながら、ガバナンス体制の確実な運用を継続してまいります。

## ② リスク・コンプライアンスに関する取り組みの強化

当社グループでは、業務遂行上のリスクを適切に把握し、必要な対応策を講じるため、経営基盤強化本部長を委員長とするグループ・リスクマネジメント委員会を設置しております。同委員会では、毎四半期に定例会を開催し、業務フローに即したリスクの洗い出しや、重点テーマを設定した議論を通じて、リスク管理体制の強化に努めております。

また、コンプライアンスに関する取り組みについては、総務人事部が中心となり、各部門と連携しながら継続的な課題の把握と改善に取り組んでおります。これにより、法令および社会的規範の遵守意識の定着と運用の徹底を図ってまいります。

## ③ 情報セキュリティの強化・セキュリティ強度の維持

当社グループは、クライアント企業の経営情報や機密情報、トランザクション（取引）データ等、重要な情報を取り扱う機会が多いという事業特性を踏まえ、情報セキュリティの強化に継続的に取り組んでおります。

社内ガイドラインの整備や従業員への教育に加え、外部専門家による定期的なセキュリティチェックも実施しております。個人情報の取扱いについては、取扱量の最小化や運用管理体制の整備を徹底しており、プライバシーマークの取得も継続的に維持しております。今後も、確実な運用にとどまらず、社内教育・研修の強化や、セキュリティ関連システムの導入・改善を通じて、より強固な情報セキュリティ体制を構築してまいります。

## 4. 流動性の確保及び企業価値の拡大

当社の流通株式比率は、上場時に実施した公募および売出しにより、取引所が定める形式要件を充足しております。

今後も、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、事業の着実な推進とあわせて、IR活動の強化や資本市場との建設的な対話に取り組んでまいります。加えて、実施可能な資本政策についても適宜検討を行い、流動性の確保に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2025年6月30日現在)

事業区分	事業内容
データインフォームド事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アナリティクスを用いた、データインフォームド事業</li> <li>- データを活用した各種コンサルティング業務及びツールの研究・開発</li> <li>- 上記ツールを用いた各種サービスの提供</li> </ul>

(6) 主要な営業所 (2025年6月30日現在)

東京オフィス本社	東京都港区
大阪オフィス	大阪府大阪市北区

(7) 使用人の状況 (2025年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人數	前連結会計年度末比増減
データインフォームド事業	81 (3)名	23名増 (-)
全社（共通）	16 (2)	1名増 (1名増)
合 計	97 (5)	24名増 (1名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できないコーポレート部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人數	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
91 (5)名	25名増 (1名増)	35.7歳	2年6ヶ月

- (注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2025年6月30日現在）  
該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2025年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,584,831株
- (3) 株主数 2,531名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
網野 知博	1,983千株	35.5%
花谷 憲太郎	777	13.9
田中 耕比古	677	12.1
株式会社J R西日本イノベーションズ	311	5.6
B I P R O G Y株式会社	261	4.7
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	259	4.7
日本マスター・トラスト信託銀行株式会社（信託口）	122	2.2
鴨居 達哉	100	1.8
松井証券株式会社	55	1.0
ギックス従業員持株会	53	1.0

（注）持株比率は、自己株式（177株）を発行済株式の総数から控除して算出しております。

## （5）当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

役 員 区 分	株式の種類及び数	対 象 者 数
取締役（社外役員を除く）	当社普通株式 2,181株	1名
社外取締役（社外役員に限る）	当社普通株式 876株	2名

## （6）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### 4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2025年6月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役CEO	網野知博	—
代表取締役COO	花谷慎太郎	Data-Informed 事業本部長
取締役	渡辺真理	経営基盤強化本部長
取締役	田村誠一	株式会社ローランド・ベルガー シニアパートナー グロービング株式会社 社外取締役
取締役	高阪のぞみ	株式会社メディアジーン Business Insider Japan ブランド編集長
常勤監査役	清水明	—
監査役	原澤敦美	五十嵐・渡辺・江坂法律事務所 パートナー 株式会社ローソン銀行 社外監査役 リコーリース株式会社 社外取締役 川崎汽船株式会社 社外取締役 株式会社東横イン 社外取締役
監査役	熊倉安希子	熊倉公認会計士事務所 所長 株式会社バンク・オブ・イノベーション 社外取締役 (監査等委員) 株式会社kubell 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役田村誠一氏及び取締役高阪のぞみ氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役清水明氏、監査役原澤敦美氏及び監査役熊倉安希子氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役原澤敦美氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 監査役熊倉安希子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは社外取締役及び監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時に限られます。

## (3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることになる損害を補填することとしております。なお、被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## (5) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年9月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

#### イ) 基本方針

1. 企業使命の実現を促すものであること
2. 優秀な人材を確保・維持できる金額水準と設計であること
3. 当社の中長期経営戦略を反映する設計であると同時に、中長期的な成長を強く動機づけるものであること

4. 短期志向への偏重や不正を抑制するための仕組みが組み込まれていること
5. 株主や社員をはじめとしたステークホルダーに対する説明責任の観点から透明性、公正性および合理性を備えた設計であり、これを担保する適切なプロセスを経て決定されること

#### 口) 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、固定報酬である月例の金銭報酬であります。2021年11月15日開催の臨時株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、報酬諮問委員会へ諮問し答申を受けたうえで、取締役会にて決定しております。

#### ハ) 業績連動報酬等に関する方針

当社は、業務執行責任を担う執行役員以上（取締役を含む）の役職者を対象に、報酬と当社の業績との連動性をより明確にし、各執行役員（取締役を含む）が事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めることを目的として、当事業年度より業績連動報酬を導入しております。業績連動報酬の額、算定方法につきましては、報酬諮問委員会へ諮問し答申を受けたうえで、取締役会にて決定しております。

#### 二) 非金銭報酬等に関する方針

当社の非金銭報酬等は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とする譲渡制限付株式報酬としております。当社の譲渡制限付株式報酬は、2023年9月28日開催の定時株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、報酬諮問委員会へ諮問し答申を受けたうえで、取締役会にて決定しております。

#### ホ) 報酬等の割合に関する方針

当社の報酬等の割合に関する方針は、報酬諮問委員会へ諮問し答申を受けたうえで、取締役会にて決定しております。

#### ヘ) 報酬等の付与時期や条件に関する方針

- ・ 固定報酬 : 固定報酬は、在任中毎月定期的に支給しております。
- ・ 賞与 : 業績連動報酬のうち最低限支給される報酬については、固定報酬として在任中毎月定期的に支給しております。業績目標の達成度合いによって増加する報酬は、賞与として支給に関する決議後に速やかに支給する予定です。
- ・ 非金銭報酬等 : 毎年一定の時期に譲渡制限付株式として支給しております。

#### ト) 報酬等の決定の委任に関する事項

該当事項はありません。

② 監査役の報酬等の内容の決定に関する方針等

監査役の報酬は、2021年11月15日開催の臨時株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において、報酬諮問委員会の答申内容も勘案したうえで、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して監査役の協議により決定しております。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報 酬 等 の 総 額 ( 千 円 )			対 象 員 と な る 役 員 の 員 数 (名)
	固 定 報 酉	賞 与	非 金 銭 報 酉 等	
取 締 役 (うち社外取締役)	59,009 (7,291)	—	3,093 (886)	6 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	16,800 (16,800)	—	—	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	75,809 (24,091)	—	3,093 (886)	9 (5)

- (注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2021年11月15日開催の臨時株主総会において年額400百万円以内と決議されております（決議時の取締役の員数は4名）。
2. 2023年9月28日開催の第11回定時株主総会において、上記1. とは別枠で、取締役に対して譲渡制限付株式の付与と引換えにする金銭報酬債権を年額100百万円（うち社外取締役50百万円）の範囲内で付与すると決議されております（決議時の取締役の員数は4名）。また、当事業年度における交付状況は「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
3. 監査役の金銭報酬の額は、2021年11月15日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議されております（決議時の監査役の員数は3名）。
4. 上記には、2024年9月27日に退任した取締役1名を含めて記載しております。
5. 当該年度において業績目標未達のため、業績連動による賞与は支給されておりません。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役田村誠一氏は、株式会社ローランド・ベルガーのシニアパートナーであります。株式会社ローランド・ベルガーと当社は協業契約を締結しておりますが、共同で他社のコンサルティング案件を実施するという業務内容であり取引先関係ではございません。よって、利益相反となるような関係でないことから、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。また、グロービング株式会社の社外取締役も務めておりますが、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役高阪のぞみ氏は、株式会社メディアジーンにおいて、Business Insider Japanのブランド編集長を務めております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役原澤敦美氏は、五十嵐・渡辺・江坂法律事務所のパートナー、株式会社ローソン銀行の社外監査役、リコーリース株式会社の社外取締役、川崎汽船株式会社の社外取締役及び株式会社東横インの社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役熊倉安希子氏は、熊倉公認会計士事務所の所長、株式会社バンク・オブ・イノベーションの社外取締役（監査等委員）及び株式会社kubellの社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関する行った職務の概要
取締役 田 村 誠 一	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席いたしました。田村取締役は、社外独立の立場から、取締役の業務執行の状況を監視しつつ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言を行っております。特に経営コンサルタント・企業経営者としての専門的な立場から、M&Aや企業運営全般に関する助言を積極的に行っております。また、報酬諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。加えて、指名諮問委員会の委員としても、当事業年度に開催された委員会3回のすべてに出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定について審議に参画しました。
取締役 高 阪 のぞみ	2024年9月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。高阪取締役は、社外独立の立場から、取締役の業務執行の状況を監視しつつ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言を行っております。特にメディア編集者としての経歴から、社外に対するコミュニケーションについて専門的な立場で助言を行っております。また、指名諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定における監督機能を主導しております。加えて、報酬諮問委員会の委員としても、就任以降に開催された委員会3回のすべてに出席し、客観的・中立的な立場で当社の報酬決定過程について審議に参画しました。

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関する職務の概要
監査役 清 水 明	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。清水監査役は、企業経営や他社での監査役としての経験と、当社における常勤監査役としての立場から、取締役会における報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ、社内から収集した情報を元とした助言を行い、社外独立の立場から意見を述べました。また、監査役会においては、監査結果を報告し、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外独立の立場から意見を述べております。加えて、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として、当事業年度の指名諮問委員会3回、報酬諮問委員会3回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における審議に参画しました。
監査役 原 澤 敦 美	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。原澤監査役は、弁護士としての専門的見地から、取締役会における報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ、当社のリスク管理等を踏まえ取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、監査結果を報告し、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ、社外独立の立場から意見を述べております。加えて、指名諮問委員会の委員としても、当事業年度に開催された委員会3回のすべてに出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定について審議に参画しました。
監査役 熊 倉 安希子	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。熊倉監査役は、公認会計士としての専門的見地から、取締役会における報告事項や決議事項について、会計・財務の観点から適宜質問をするとともに、必要に応じ、当社の財務状況やその管理について助言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、監査結果を報告し、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ、社外独立の立場から意見を述べております。加えて、指名諮問委員会の委員としても、当事業年度に開催された委員会3回のすべてに出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定について審議に参画しました。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しております。当社は現在成長過程にあり、人材確保及び育成、新規・既存事業の展開に必要な投資及び経営基盤の強化を通じて中長期的な企業価値向上を目指すことが、株主の皆様にとって最も重要であると考えております。

一方で、株主の皆様と中長期的な関係を構築するための取り組みが必要と考え、前事業年度の期末より配当を実施することといたしました。

当社では、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これを受け、2025年6月期の配当につき、以下の通り決定いたしました。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当金（円）
2025年1月30日 取締役会決議	56,881	26.50
2025年8月22日 取締役会決議	57,959	27.00

(注) 当社筆頭株主である当社代表取締役CEO網野知博、当社代表取締役COO花谷慎太郎、及び当社上級執行役員田中耕比古の3名は、中間及び期末配当請求権（剰余金の配当決議により配当財産の額が確定する前のもの）を事前に放棄いたしました。このため放棄した金額については、配当金の総額より除いております。

来期以降につきましても、1株につき中間26.5円、期末27.0円の年間53.5円（金額固定。53.5円は2022年3月の当社上場時の売出価格1,070円の5%より算出）の普通配当を継続的に実施することとしております。

当社は、『安定配当（短期的側面）』と『投資等による企業価値の持続的向上（中長期的側面）』の両輪で、株主の皆様への利益還元を実現してまいります。

## 連結貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,873,027	流 動 負 債	250,116
現 金 及 び 預 金	1,184,841	未 払 金	145,555
売 掛 金 及 び 契 約 資 産	638,008	未 払 法 人 税 等	4,653
そ の 他	50,177	受 注 損 失 引 当 金	1,021
固 定 資 産	237,898	そ の 他	98,884
有 形 固 定 資 産	78,188	固 定 負 債	44,168
建 物	82,496	資 産 除 去 債 務	44,168
工 具 、 器 具 及 び 備 品	55,623	負 債 合 計	294,284
減 値 償 却 累 計 額	△59,931	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	175	株 主 資 本	1,767,702
そ の 他	175	資 本 金	287,760
投 資 そ の 他 の 資 産	159,534	資 本 剰 余 金	1,160,086
投 資 有 価 証 券	52,500	利 益 剰 余 金	320,147
繰 延 税 金 資 産	70,197	自 己 株 式	△292
そ の 他	36,837	新 株 予 約 権	48,938
資 産 合 計	2,110,925	純 資 産 合 計	1,816,640
		負 債 純 資 産 合 計	2,110,925

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2024年7月1日から)  
(2025年6月30日まで)

(単位:千円)

科 目		金 額	
売 売 上 原 高 価			2,398,476
売 売 上 総 利 益			1,666,445
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			732,030
営 業 損 失			831,689
営 業 外 収 益			△99,659
受 取 利 息 入		802	
雜 収 用		269	1,072
支 払 利 息 損失		219	
固 定 資 産 除 却 損失		0	
雜 損失		2,358	2,577
經 常 損失			△101,164
特 別 損失			
減 損失		22,083	22,083
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損失			△123,247
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		8,814	
法 人 税 等 調 整 額		△32,086	△23,272
当 期 純 損失			△99,975
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損失			△99,975

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,830,917	流 動 負 債	218,355
現 金 及 び 預 金	1,179,250	未 払 金	118,318
売 掛 金 及 び 契 約 資 産	600,302	未 払 費 用	62,872
前 払 費 用	30,022	前 受 金	5,577
そ の 他	21,342	預 り 金	25,718
固 定 資 産	257,338	未 払 法 人 税 等	4,618
有 形 固 定 資 産	77,448	受 注 損 失 引 当 金	1,021
建 物	82,496	そ の 他	228
工 具 、 器 具 及 び 備 品	53,947	固 定 負 債	44,168
減 価 償 却 累 計 額	△58,995	資 産 除 去 債 務	44,168
投 資 そ の 他 の 資 産	179,890	負 債 合 計	262,523
投 資 有 価 証 券	52,500	(純 資 産 の 部)	
関 係 会 社 株 式	21,490	株 主 資 本	1,776,792
繰 延 税 金 資 産	69,133	資 本 金	287,760
そ の 他	36,765	資 本 剰 余 金	1,160,086
資 産 合 計	2,088,255	資 本 準 備 金	1,160,086
		利 益 剰 余 金	329,238
		そ の 他 利 益 剰 余 金	329,238
		繰 越 利 益 剰 余 金	329,238
		自 己 株 式	△292
		新 株 予 約 権	48,938
		純 資 産 合 計	1,825,731
		負 債 純 資 産 合 計	2,088,255

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2024年7月1日から)  
(2025年6月30日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	2,308,050
売 上 原 価	1,579,902
売 上 総 利 益	728,148
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	817,718
営 業 損 失	$\triangle 89,569$
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	794
雜 収 入	269
営 業 外 費 用	1,064
支 払 利 息	219
固 定 資 産 除 却 損 失	0
雜 損 失	1,910
経 常 損 失	$\triangle 90,635$
特 別 損 失	
減 損 失	22,083
税 引 前 当 期 純 損 失	$\triangle 112,718$
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	8,841
法 人 税 等 調 整 額	$\triangle 31,022$
当 期 純 損 失	$\triangle 22,181$
	$\triangle 90,537$

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年8月20日

株式会社ギックス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 奥津佳樹  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 浅井則彦  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ギックスの2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ギックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年8月20日

株式会社ギックス  
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 奥津佳樹

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 浅井則彦

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ギックスの2024年7月1日から2025年6月30日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象には他の記載内容は含まれておらず、当監査法人は他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、他の記載内容を通読し、通読の過程において、他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外に他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するためには必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2024年3月12日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年8月22日

株式会社ギックス 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 清水 明 印

監査役（社外監査役） 原澤 敦美 印

監査役（社外監査役） 熊倉 安希子 印

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

今後の事業範囲の拡大に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的の追加を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則 (目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ~6. (条文省略) (新 設)  (新 設) (新 設) 7. (条文省略)	第1章 総則 (目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ~6. (現行どおり) 7. <u>介護保険法に基づく居宅サービス事業、介護予防サービス事業、施設サービス事業、居宅介護支援事業、地域密着型サービス事業及び地域密着型介護予防サービス事業</u> 8. <u>旅行業及び旅行業者代理業</u> 9. <u>投資事業組合財産の管理及び運用</u> 10. (現行どおり)

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1 再任	あみの 網野 知博 (1973年5月12日生)	<p>1998年4月 株式会社CSK（現SCSK株式会社）入社        2004年11月 アクセンチュア株式会社 入社        2011年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社        2012年12月 当社設立 代表取締役CEO（現任）</p> <p>取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>2012年12月の当社創業以来、代表取締役として当社の経営を指揮し、複数のビジネスモデルを確立するとともに、CEO（最高執行役員）として当社の成長を牽引しています。当社グループの更なる発展のために、引き続き選任をお願いするものです。</p>	1,983,400株
2 再任	はなたに 花谷 慎太郎 (1976年1月20日生)	<p>2001年4月 日本工営株式会社 入社        2008年4月 IBM Business Consulting Services株式会社（現日本アイ・ビー・エム株式会社）入社        2012年12月 当社設立 取締役        2012年12月 当社 CTO        2019年2月 当社 Data-Informed事業本部長（現任）        2021年7月 当社 Business Planning Division Leader        2023年9月 当社 代表取締役COO（現任）</p> <p>取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>2012年12月の当社創業より、データを用いたプロジェクトの推進に大きく貢献してきました。2023年9月に最高執行責任者（COO）に就任して以降は、主に案件獲得や推進責任、組織運営責任などの役割を担い、様々な角度から成長を牽引しています。当社グループの更なる発展のために、引き続き選任をお願いするものです。</p>	777,300株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3 再任	渡辺 真理 (戸籍上の氏名: 水田 真理) (1982年6月14日生)	<p>2005年4月 アクセンチュア株式会社 入社      2009年5月 株式会社ディー・エヌ・エー 入社      2023年9月 当社入社 経営基盤強化本部長(現任)      2023年11月 当社 執行役員(現任)      2024年9月 当社 取締役(現任)</p> <p><u>取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</u></p> <p>インターネット関連企業を経て、2023年9月に入社して以来、より重要性が増している経営基盤強化を推進し、数多くの実績を残してまいりました。ヒューマンマネジメント、グローバル・サステナビリティなど多様な経験から培われたケイパビリティを活かし、今後の当社グループの発展に寄与することを期待し、引き続き選任をお願いするものです。</p>	2,773株
4 再任 社外 独立	田村 誠一 (1968年12月30日生)	<p>1992年3月 アクセンチュア株式会社 入社      2005年9月 同社 エグゼクティブ・パートナー      2010年1月 株式会社企業再生支援機構(現 株式会社地域経済活性化支援機構) 入社 マネージング・ディレクター      2011年5月 芝政観光開発株式会社 社外取締役(派遣)      2011年6月 藤庄印刷株式会社 取締役 兼 副社長執行役員(派遣)      2011年9月 株式会社沖創建設 社外取締役(派遣)      2013年3月 株式会社JVCケンウッド 入社      2016年6月 同社 代表取締役 兼 副社長執行役員 兼 最高戦略責任者 兼 メディアサービス分野最高執行責任者      2017年4月 日本電産株式会社(現 ニデック株式会社) 入社      2017年6月 同社 専務執行役員      2019年5月 株式会社ローランド・ベルガー 入社 シニアパートナー(現任)      2021年1月 当社 社外取締役(現任)      2023年1月 グロービング株式会社 社外取締役(現任)</p> <p><u>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</u></p> <p>経営コンサルタントとして幅広い業界に関する豊富な知識を有するとともに、事業会社における企業経営の豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社経営に対して客観的・中立的立場で有益な助言や指導が行われることを期待できるものと判断し、社外取締役候補者としております。</p> <p>なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年8か月となります。</p>	712株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5 再任 社外 独立	高阪 のぞみ <small>(戸籍上の氏名: くのり 九法 のぞみ) (1977年11月8日生)</small>	<p>2000年4月 プライスウォーターハウスクーパースコンサルタント株式会社(現 日本アイ・ビー・エム株式会社) 入社</p> <p>2005年9月 株式会社プレジデント社 入社</p> <p>2018年1月 株式会社メディアージン 入社 Business Insider Japanビジネスプロデューサー</p> <p>2021年3月 同社 Business Insider Japanブランドディレクター</p> <p>2022年4月 同社 Business Insider Japanブランド編集長(現任)</p> <p>2024年5月 同社 執行役員(現任)</p> <p>2024年9月 当社 社外取締役(現任)</p>	438株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の「所有する当社の株式数」は、2025年6月末日時点の所有株式数を記載しています。
3. 当社は、田村誠一氏及び高阪のぞみ氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ています。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
4. 当社と田村誠一氏及び高阪のぞみ氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約の内容の概要は、「4. 会社役員の状況(2)責任限定契約の内容の概要」に記載のとおりであります。両氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることになる損害を補填することとしております。なお、被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1  再任  社外  独立	<span style="font-size: small;">し み ず あ き ら</span> <b>清水 明</b> <span style="font-size: small;">(1956年10月11日生)</span>	<p>1982年4月 麒麟麦酒株式会社（現 キリンホールディングス株式会社）入社</p> <p>1997年4月 Kirin Agribio EC B.V.（現 H2 Equity Partners B.V.）出向</p> <p>2001年7月 キリンアグリバイオ株式会社（現 デュメンオレンジジャパン株式会社）出向</p> <p>2010年4月 ジャパンアグリバイオ株式会社（現 デュメンオレンジジャパン株式会社）出向</p> <p>2013年4月 キリンホールディングス株式会社 帰任</p> <p>2016年3月 協和醸酵キリン株式会社（現 協和キリン株式会社）常勤監査役</p> <p>2020年5月 当社 常勤社外監査役（現任）</p> <p>2022年11月 株式会社Polite 社外取締役（監査等委員）</p>	一株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2 再任 社外 独立	くまくら あきこ <b>熊倉 安希子</b> (1978年9月27日生)	<p>2003年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入所</p> <p>2017年4月 熊倉公認会計士事務所設立(現任)</p> <p>2017年5月 株式会社バンク・オブ・イノベーション 社外監査役</p> <p>2019年11月 株式会社バンク・オブ・インキュベーション 監査役</p> <p>2019年12月 株式会社バンク・オブ・イノベーション 社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>2020年9月 当社 社外監査役(現任)</p> <p>2024年3月 Chatwork株式会社(現 株式会社kubell) 社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p><b>社外監査役候補とした理由</b></p> <p>公認会計士としての専門的な知識・経験、他社での監査役としての知見や経験を有することから当社の監査に活かすことができる人材であると判断し、社外監査役候補者としております。</p> <p>なお、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。</p>	-株
3 新任 社外 独立	さいとう みちこ <b>齊藤 道子</b> (戸籍上の氏名: かがみ みちこ 各務 道子) (1976年9月27日生)	<p>2000年4月 シティバンク、エヌ・エイ 入行</p> <p>2009年12月 横浜(現 神奈川県)弁護士会登録</p> <p>2009年12月 日本大通り法律事務所 入所(現任)</p> <p>2022年2月 ジャパニアス株式会社 取締役(現任)</p> <p><b>社外監査役候補とした理由</b></p> <p>弁護士としての専門的な知識や経験、他社での取締役としての知見や経験を有することから当社の監査に活かすことができる人材であると判断し、社外監査役候補者としております。</p>	-株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、清水明氏及び熊倉安希子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ています。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、齊藤道子氏は東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしています。同氏の選任が承認された場合、新たに独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社と清水明氏及び熊倉安希子氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約の内容の概要は、「4. 会社役員の状況(2)責任限定契約の内容の概要」に記載のとおりであります。両氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、齊藤道子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることになる損害を補填することとしております。なお、被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区三田一丁目4番28号  
三田国際ビル 地下1階 貸会議室  
TEL 03-3452-1221



交通	都営地下鉄大江戸線	赤羽橋駅	赤羽橋口より	徒歩3分
	都営地下鉄三田線	芝公園駅	A2出口より	徒歩7分
	都営地下鉄浅草線	三田駅	A10出口より	徒歩11分
JR		田町駅	西口より	徒歩15分